

## 令和8年度 国民健康保険税のお知らせ

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります

区分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援金分
応益割	①均等割	23,000円	7,000円	9,500円	1,000円 (18歳以上+30円)
	②平等割	23,000円	7,000円	8,000円	1,000円
応能割	③所得割	6.6%	2.2%	2.2%	0.28%
賦課限度額(①～③の合計金額が限度額を超えることはありません)		670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

\*子ども・子育て支援金分については、子育て世帯を支援するという制度の趣旨から、18歳未満の被保険者の均等割額が10割軽減され、その軽減相当分を18歳以上被保険者が按分して負担するものです。

国では、子どもや子育て世代を社会全体で支援する新たな仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」を創設しました。これは、加入している健康保険の保険料・保険税の一部として「子ども・子育て支援納付金」を納めてもらい、子育て支援の充実に役立てていくものです。

現在お持ちの「資格情報のお知らせ」(70歳以上の方)と「資格確認書」は、7月31日で有効期限が満了し、8月1日から更新されます。すでにマイナ保険証をお持ちの70歳未満の方は、更新はありません。また、新たにマイナ保険証をお持ちになられた70歳未満の方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

納付は期限内にお願いします  
令和8年度国民健康保険税の納税通知書は、世帯主宛てに6月中旬に郵送しますので、期限内に納付をお願いします。

※新しい「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」が届いた方は、現在お持ちの「資格情報のお知らせ」等の有効期限が過ぎていくことを確認してご自身で破棄していただきますようお願いします。

## 8月1日は国民健康保険の「資格情報のお知らせ」(70歳以上の方)と「資格確認書」の更新日です

現在お持ちの「資格情報のお知らせ」(70歳以上の方)と「資格確認書」は、7月31日で有効期限が満了し、8月1日から更新されます。

名称・イメージ	資格確認書	マイナ保険証	資格情報のお知らせ(資格情報通知書)
交付対象者	マイナ保険証を保有していない方など	保険証利用登録をしたマイナンバーカード保有者	マイナ保険証を保有している方
有効期限	長野県国民健康保険資格確認書は基本的に1年間(8月1日～翌年7月31日)	5年(マイナンバーカードの電子証明書の有効期限)	70歳未満:なし 70歳以上:基本的に1年間(8月1日～翌年7月31日)
使用方法	医療機関等の窓口で提示	医療機関等に設置されているカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力	マイナ保険証による受付ができない場合にマイナンバーカードと一緒に提示 ※資格情報のお知らせのみでは受診できません

マイナ保険証の利用で限度額適用認定証等の提示が不要となります  
医療費の一部負担金が高額になる場合は、限度額適用認定証を医療機関等に提示することにより、一部負担金の支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。限度額適用認定証の交付を受けるには、事前に町へ申請する必要がありますが、マイナ保険証の場合、事前の手続きなく自己負担限度額までに抑えられます。限度額適用認定証の事前申請が不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

## 福祉医療費受給者対象要件

対象者	資格要件
障がい者	身体障害者手帳1～4級
	療育手帳A1～B1
	精神障害者保健福祉手帳1～3級
	精神障がい障害基礎年金を受給されている方
ひとり親家庭等	65歳以上国民年金法施行別表該当者(身体や精神に一定以上の障がいがある方)
	配偶者がいない者で現に年度末18歳までの子どもを扶養している者、およびその者に扶養されている年度末18歳までの子ども 父母がいない高等学校卒業までの児童

福祉医療費受給者証の更新について  
郵送時期 7月下旬  
資格要件や前年の所得を確認し、引き続き該当となる方に郵送します(申請は不要)。

転入などにより、提出していただく書類がある方には、別途通知しますのでご確認ください。

\*いずれも所得制限があります。

福祉医療制度とは  
医療機関などで負担した保険診療分の一部を助成する制度です。対象者は上表のとおりです。申請をされていない方は手続きをお願いします。

## 放送大学 入学生募集

放送大学では、2026年10月入学生を募集しています。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学等、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

出願期間は、第1回は8月31日(月)まで、第2回は9月9日(水)までです。  
資料請求先  
放送大学長野学習センター  
0266(58)2332

## 長野県子育て世帯 支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

食費等の物価高騰の影響を受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給します。

対象者  
公的年金を受給していることにより令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(※)  
※所得制限があります。

支給額  
児童1人あたり1万円  
申請方法  
申請書を町ホームページからダウンロードするか、保健福祉課福祉係窓口でお渡しします。必要書類とあわせて提出してください。  
詳細はホームページをご覧ください。

申請締め切り  
8月31日(月)  
申請・問い合わせ先  
保健福祉課福祉係  
(32)6522



## 8月から児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の受付を開始します

現在手当を受給されている方には、7月中にお知らせを送付します。内容をご確認いただき、期限内に届出ください。届出がないと11月以降の手当は支給されません。

特別児童扶養手当とは  
精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

## 7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の強化月間です

青少年は地域社会からはぐくむ  
伸びよう 伸ばそう 青少年  
未来を担う青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、地域において心豊かにたくましく成長していくことは、みんなの願いです。



しかし、社会環境の変化に伴い、SNS利用に起因する性犯罪被害や児童虐待、ヤングケアラーなど、青少年を取り巻く問題の複雑化・深刻さが憂慮されるところであり、予断を許さない状況となっております。

問い合わせ先  
教育委員会生涯学習係  
(32)2770